

情報通信審議会 総会（第46回）議事録

1 日時 令和4年6月30日（木）10:30～11:56

2 場所 省議室（Web会議併用）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

内山田 竹志（会長）、尾家 祐二（会長代理）、安藤 真、
石井 夏生利、泉本 小夜子、伊丹 誠、市毛 由美子、江崎 浩、
江村 克己、岡田 羊祐、上條 由紀子、熊谷 亮丸、桑津 浩太郎、
國領 二郎、越塚 登、三瓶 政一、高橋 利枝、竹村 詠美、
東條 吉純、根本 直子、長谷山 美紀、堀 義貴、増田 悦子
森川 博之、山中 しのぶ、横田 純子（以上26名）

（2）総務省

金子 恭之（総務大臣）、竹内 芳明（総務審議官）、
吉田 博史（総務審議官）、今川 拓郎（官房長）

<国際戦略局>

田原 康生（国際戦略局長）、内藤 茂雄（官房審議官）、
川野 真稔（技術政策課長）

<情報流通行政局>

小笠原 陽一（情報流通行政局長）、鈴木 信也（官房総括審議官）、
藤野 克（郵政行政部長）、植村 哲（官房審議官）、

<総合通信基盤局長>

竹村 晃一（総合通信基盤局長）

（3）事務局

山路 栄作（情報通信政策課長）

4 議 題

（1）答申案件

①「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」一次答申（案）について

【平成3年9月30日付け諮問第26号】

- ②「Beyond 5G に向けた情報通信技術戦略の在り方」中間答申（案）について
【令和3年9月30日付け諮問第27号】

(2) 報告案件

- ・ 情報通信技術分科会及び各部会の活動状況について

開 会

○内山田会長 皆様、おはようございます。本日は皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、情報通信審議会第46回総会を開催させていただきます。本日は、Web会議にて会議を開催しており、現時点で委員の皆様30名中23名が御出席で、定足数を満たしておることをまず御報告申し上げます。

先ほど事務局より説明もありましたが、Web会議となりますので、皆様、御発言の際はマイク及びカメラをオンにいただき、お名前を名のっていただいてから御発言をお願い申し上げます。

また、傍聴につきましては、Web会議システムによる音声のみでの傍聴とさせていただきます。さらに、本日は会議の終了前に金子総務大臣から御挨拶をいただく予定となっております。

初めに、先日、総務省幹部の皆様には人事異動があったと伺っております。事務局から御紹介いただけることですので、よろしく御願い申し上げます。

○山路情報通信政策課長 それでは、本会議に出席している異動があった幹部職員を順に御紹介いたします。名前を読み上げますので、一言御挨拶をお願いします。

吉田総務審議官、お願いします。

○吉田総務審議官 国際担当総務審議官を拝命しました吉田でございます。よろしくお願いいたします。

○山路情報通信政策課長 続きまして、鈴木官房総括審議官、お願いします。

○鈴木官房総括審議官 情報通信担当の総括審議官を拝命いたしました鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○山路情報通信政策課長 続きまして、小笠原情報流通行政局長、お願いします。

○小笠原情報流通行政局長 情報流通行政局長を拝命いたしました小笠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山路情報通信政策課長 藤野郵政行政部長、お願いします。

○藤野郵政行政部長 郵政行政を担当いたします藤野でございます。よろしくお願いいたします。

○山路情報通信政策課長 竹村総合通信基盤局長、お願いします。

- 竹村総合通信基盤局長　総合通信基盤局長を拝命した竹村です。よろしくお願いいたします。
- 山路情報通信政策課長　川野技術政策課長、お願いします。
- 川野技術政策課長　技術政策課長を拝命しました川野でございます。よろしくお願いいたします。
- 山路情報通信政策課長　そして私、山路も、このたびの異動で情報流通行政局情報通信政策課長に着任しました。よろしくお願いいたします。以上です。
- 内山田会長　ありがとうございました。

議 題

答申案件

- ①「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」一次答申（案）について

【令和3年9月30日付け諮問第26号】

- 内山田会長　それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。本日の議題は、答申事項2件、報告事項1件でございます。円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いいたします。

まず、初めに答申案件につきまして審議いたします。諮問第26号「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」について審議いたします。本件につきましては、情報通信政策部会及び総合政策委員会におきまして精力的に調査・審議を行っていただき、このたび答申（案）を取りまとめていただきました。

本日は、情報通信政策部会長の森川委員から御説明をよろしくお願いいたします。

- 森川部会長　承知しました。情報通信政策部会長を仰せつかっております森川でございます。資料46-1-1に基づいて、説明させていただければと思います。

1ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちらが諮問の背景と審議経過になります。皆様方御案内のとおり、Society 5.0、人間中心の社会を2030年頃までに実現することを目標として、今、我が国では様々な取組を推し進めているところです。その中で一昨年からのコロナ禍によりまして、テレワークの急速な普及、あるいはインターネット・トラヒックの急増などデジタル化が大きく進展いたしました。情報通信の分

野では、海外プラットフォーム事業者の存在感が高まっているというのは、もう皆様方、御案内のとおりかと思えます。また、サプライチェーンリスクなどの経済安全保障上の新たな課題も顕在化しております。

そのような背景の下、昨年9月に、「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」について、情報通信審議会に諮問されまして、情報通信政策部会の下に新たに総合政策委員会を設置し、検討を行ってまいりました。構成員はこちらのスライドにある方々をお願いしておりましたが、これらの方々以外に企業の方々、あるいは関係団体の方々からのヒアリングも多数実施し、総合政策委員会で議論を重ね、今後の情報通信政策の方向性や取り組むべき事項などについて取りまとめを行いましたので、報告させていただきます。

こちらの総合政策委員会ですけれども、情報通信政策部会で審議を行った後、5月13日から6月13日までの1か月間意見募集を行いまして、その意見募集の結果も含め、6月22日に再度情報通信政策部会で審議を行い、本日の一次答申（案）を確定したという流れになってございます。

それでは、次の2ページ目を御覧いただけますか。こちらはICTの現状・動向を俯瞰するに当たり、全体の見取図をお示ししたスライドになっております。下から利用者の接点となる機器・端末、ネットワーク、クラウド・データセンター、そしてコンテンツ・サービスというレイヤーに分けて示してあります。総合政策委員会におきましては、これらのレイヤーごとに現状・課題を分析しております。また一方、レイヤー間を機能的につなぐ役割を担うソフトウェア、あるいは利用者に付与されるID、さらに横断的な領域として位置づけられるセキュリティーやデータなどについても、幅広く検討を行ってまいりました。

次のスライド、3ページ目を御覧ください。こちらはまず検討するに当たりまして、情報通信産業の現状について分析を行ったスライドでございます。ポイントは2つでございます。1つ目はブロードバンドの利用が急拡大している点です。世界全体の情報通信産業も今後も高い成長が期待されているところでございまして、上に3つの図がございますけれども、インターネット・トラヒックの推移、世界のICT支出予測、世界のクラウド市場規模の3つの図ですが、いずれも右肩上がりになっているというものになります。

2つ目のポイント、こちらはクラウドなどの上位レイヤーを中心に海外の企業が市場

を席卷しているということをごさいますて、皆様方御案内のとおり、その中で日本は少し残念な状況にあると。左下の図は世界の企業の時価総額ランキング、1989年と2020年でこれだけの違いが出ております。また、右下側の図は、情報通信産業のGDPの成長率でございますが、我が国では最近は1%前後で推移しているということで、世界全体の成長率にはついていっていないという状況でございます。

それでは、次の4ページ目を御覧ください。もう少し詳しく状況を説明させていただきます。上側の図、こちらは固定系ブロードバンドに占める光ファイバーの割合で、日本は韓国について第2位と非常に充実しているということですが、情報通信産業のほうはそれに比較するとちょっと残念であると。

左側の真ん中のグラフですが、緑の部分が情報通信産業の研究費の推移を示したものでございますが、この10年間はおおむね4兆円弱で横ばいになっております。

あと左下の図は、ここ30年間の日米のICT投資の推移を比較しておりますが、このグラフにもございますとおり、アメリカでは投資が大幅に伸びている一方、日本のICT投資は横ばい、ないし減少で推移しております。

続きまして、右側の真ん中の図が日本のICTの財・サービスの輸出入の推移を示しておりますが、2010年代に入って輸入超過になってきておりまして、近年は赤字幅が拡大しつつあります。

最後に右下の図ですけれども、こちらは日本企業がまだ強みを有している部分もあることを示した図でございますが、画像センサー、あるいは産業用ロボットの分野では日本の競争力が残っているということを示しております。

それでは、続く5ページ目を御覧ください。こちらのスライドはこれまでの現状分析を踏まえまして、今後の情報通信政策の基本的な考え方について整理したものととなります。今後、Society 5.0の実現に向けて取り組んでいく中で、情報通信産業の戦略基盤産業としての役割がますます増大していくことが示されております。経済安全保障の観点からは、情報通信産業の戦略的自律性の確保と、戦略的不確実性の獲得の2つについて、意識して目指していく必要があるということを示しております。

そのための具体的な政策の柱ですけれども、スライドの下側の枠の中に記しておりますが、1点目としては、Society 5.0を支える情報通信インフラの高度化と維持、2点目が研究開発、ソリューション、人材などの面から情報通信産業の国際競争力を強化すること。そして3点目、自由かつ信頼性の高い情報空間を構築することが必要であると

提言しております。

それでは、続きまして、6ページ目を御覧ください。こちらのスライドでは基本的な考え方に基きまして、日本が直面する課題の分析と、これまでの振り返りを行い、取組の方向性を示しております。

初めに左上の日本が直面する課題、これも皆様方御案内のとおり、1点目が生産年齢人口の急減、2点目が地方の人手不足の深刻化、社会インフラの老朽化、通信トラヒックの急増に伴うICT関連の消費電力の激増などを記しております。

また、左下でございますけれども、情報通信産業の「デジタル敗戦」の原因。情報通信産業がうまくいかなかった原因につきまして4点ほど記しておりますが、収益性の高いクラウドなどの上位レイヤーを海外事業者に押さえられてしまったこと、膨大な投資負担を支える市場シェアや事業規模を維持できなかったこと、ソフトウェア開発で後手に回ったこと、情報化投資が全般的に不足しているといったことを挙げております。

こうしたことを踏まえまして、右側に取組の方向性を記してございます。ICT関連の研究開発、インフラ、ソリューション、人材などへの投資の拡大。光電融合技術などのゲームチェンジとなり得る新しい技術の開発導入。顧客・市場を起点とした事業展開プロセスの構築。さらには日本が得意としております、ものづくりの技術とデジタルの融合によるソリューションの実装といった方向性を記してございます。

次に、右側の下の小さな枠でございますけれども、こうした取組を進めていくに当たりましては、総務省がお持ちの政策資源を柔軟に、かつ総動員していただく必要があると思っております。そのためにも新しい形の総務省というものをお願いしたいと思っております。具体的には、これまで以上に組織の役割と横断的な取組、縦と横の有機的な連携が必要である点を指摘させていただいております。

続きまして、7ページ目を御覧ください。こちらが一次答申において、重点的に取り組むべき事項の概要となります。総務省におきましては、こちらに記してある8点、8つの領域において重点的に取り組んでいただきたいというものをまとめております。

1点目、5Gの普及と高度化、海外展開となります。5G普及が少しずつ進みつつありますけれども、これからは国際的な連携も通じまして、研究開発や実証にとどまらず、社会実装や海外展開も含めた取組を強化していく必要があります。具体的には5Gの人口カバー率の向上や、5Gの機能の高度化を推進すべきであるとしております。

2点目がブロードバンドの拡充等でございます。光ファイバーなどの分野は日本が比

較的強い分野ではありますが、光ファイバーの整備や機能の高度化に加えて、宇宙や海洋などへのネットワーク拡張、あるいは日本を周回する海底ケーブルの完成、さらにはデータセンターの地方拠点の整備を推進すべきと記してございます。

続く3点目は、次世代ネットワークに向けた研究開発と実装、国際標準化についてとなります。こちらの詳細につきましては、この後の「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」で御議論いただいておりますので、そちらでも御説明があらうかと思いますが、光電融合技術などの新しい技術の開発・実装を通じ、Beyond 5Gにおける標準必須特許10%、国際市場のシェア30%の確保といったチャレンジングな目標、さらには電力使用効率の倍増などを目指すべきであるとしております。

続く4点目、放送の将来像と放送制度の在り方の検討になりますが、放送も御案内のとおり、大きく環境が変わってきておりますので、その中でいかに効率的にコンテンツを配信していくのかということで、放送事業者の設備の共用化の推進、あるいはマスメディア集中排除原則の見直し、中継局のブロードバンドへの置換などの必要な措置を講ずべきとしております。

続く5点目でございますが、安心・安全なインターネット利用環境の構築となります。自由で信頼性の高い情報空間の構築に向けては、プラットフォーム事業者の取組の透明性の確保、アカウントビリティの確保、誹謗・中傷などの違法・有害情報対策や偽情報対策を推進すべきであるとしております。

続く6点目でございますが、日本が比較的弱いとされているコンテンツ・サービスの振興になります。海外プラットフォーム事業者による寡占や利用者データの囲い込みに対し、健全な競争環境の整備と利用者保護の観点から、コンテンツやクラウドなどの上位レイヤーのサービスの普及・振興に取り組むべきであるとしております。

7点目、サイバーセキュリティになります。サイバーセキュリティは、技術として多くを海外に依存しているという現状がございますけれども、それを打破していくためにもサイバーセキュリティ技術に関する中核拠点の確立が重要であるとしております。

最後に8点目、人的基盤の強化と利活用の促進でございますけれども、こちらは高齢者や障害者などの情報アクセシビリティやメディア情報リテラシーの向上を促進するというものに加えまして、セキュリティ人材、地域のDX人材の育成、あるいはネットワークの推進などに引き続き取り組んでいくべきとしております。

お手元のスライドの8枚目、9枚目、10枚目は、今、御紹介しましたそれぞれの各項目を掘り下げたスライドになっております。

以上となりますが、総務省へのお願いとしては、今までもいろいろなことを総務省には取り組んでいただきましたけれども、これから不確実性が非常に高まってきておりますので、ぜひいろいろと新しいことも試行錯誤していただきながら、こちらに記されているようなことに鋭意取り組んでいただきたいということがお願いでございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○内山田会長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関しまして、皆様から活発な御意見、御質問をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

今、安藤先生から手が挙がっていると思いますが、よろしくお願いたします。

○安藤委員　　御説明ありがとうございました。7ページと8ページ目に5Gの普及と高度化という部分の中で、「人口カバー率」という言葉が出てきました。Beyond 5Gでは、「エリアカバー率」という形に少し変わっていつているんですけれども、ここで人口カバー率というのをあえて挙げているのは何か理由があるのでしょうか。5Gでエリアをカバーするのが一番難しいということは了解するんですけれども、人口カバー率という言葉がまた出てきた背景を御説明いただけますか。

○森川部会長　　安藤先生、ありがとうございます。これは先生御案内のとおり、初めはエリアカバー率で、日本くまなくということでしたんですけれども、それだけではなかなか5Gが進んでいかない、ユーザーに対して進んでいかないという状況も踏まえまして、もちろんエリアカバー率は推進していくべきではあるのですが、人口カバー率というところで普及も併せてやっていかなければいけないということで、「人口カバー率の向上」と記させていただいております。お答えになっておりますでしょうか。

○安藤委員　　背景、了解しました。やはり効率とか収益性も考えると、人口カバー率は無視できないということも理解しました。ありがとうございました。

○森川部会長　　ありがとうございます。

○内山田会長　　熊谷委員、御質問をお願いいたします。

○熊谷委員　　熊谷でございます。昨年9月の諮問の際に私から、データが付加価値の源泉となり、テクノロジー企業が大きな力を持つこれからの経済の仕組みにおいては、情報通信産業の国際競争力強化に取り組む必要があるというお話をさせていただきました。

森川先生をはじめとする情報通信政策部会の委員の皆様には、今回、国際競争力強化の必要性や具体的な取組の方向性について整理していただきまして、感謝申し上げます。その上で、私からは2点コメントをさせていただきたいと思います。

1点目は、答申（案）では47ページで言及していただいておりますが、Web 3.0関連のスタートアップが世界中で生まれつつあり、また、DAOと呼ばれる自律分散型組織が新しいビジネスの仕組みとして非常に注目されております。これまでWeb 2.0の世界では、プラットフォームにデータが集中し、株価の時価総額ランキングでも上位を独占してきましたが、Web 3.0の時代には透明性が高く、分散型の新たな巨大経済圏が出現するなど、劇的なパラダイムシフト、地殻変動が起きる可能性がございます。日本の情報通信産業にとってはある意味で千載一遇のチャンスですので、総務省におかれましては、日本においてWeb 3.0やメタバース等に取り組むスタートアップが次々と生まれるよう、環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

Web 2.0とWeb 3.0でございますが、私なりに整理すると、全体の構造として、Web 2.0は3層構造で、一番下にプロトコール、真ん中にアプリケーションがあって、その上にコンテンツ、IPがあるわけですが、このWeb 2.0は真ん中のアプリケーションの部分が相対的な比重が大きくて、まさにここに属するフェイスブックやツイッターなどが世界を席卷しました。その一方で一番上にあるコンテンツは、日本はもともと強いわけですが、残念ながらWeb 2.0ではコンテンツのウエイトは低いので、わが国は非常に苦戦してきたのではないかと考えます。

これに対してWeb 3.0は、先ほどの3層構造で言えば、恐らく真ん中のアプリケーションのウエイトが相対的に小さくなって、一番下のプロトコールと一番上のコンテンツ、IPの部分が相対的に比重が高くなると思いますから、例えば日本のコンテンツはもともと非常にいいものを作っているわけなので、そこでは劇的なパラダイムシフトが起きて、日本企業にとって、もう一度再生して勝ちにいく芽が出てくるのではないかと、考えるところであります。

2点目として、もう一つの答申案件の情報通信技術戦略でも強調されておりますけれども、今後、デジタル化の進展によるデータ通信量の増加に伴って、情報通信関係の電力消費量が爆発的に増えることが予想されます。2050年カーボンニュートラルを実現するには、デジタルの省エネ化、グリーン化が不可欠であり、デジタル・トランスフォーメーション（DX）とグリーン・トランスフォーメーション（GX）とを一体的に

進めなければなりません。しかし、残念ながらDXとGXが密接な関係にあり、一体的に進めなければならないという点について、一般の方々はもちろん、有識者や企業経営者等にも十分理解されているとは言えない状況ではないかと感じます。こうした点について、今後、総務省をはじめ、関係者の皆様が協力して啓発に取り組んでいただく必要があると考えます。

少し長くなりましたが、私からは以上でございます。ありがとうございました。

○内山田会長　ただいまの御発言に対して、森川部会長から何かあれば、その後、総務省からも何かあれば、お答えいただけたらと思います。

○森川部会長　まず、私から。熊谷委員、ありがとうございます。

まず1点目のWeb3.0に関しては、この委員会でもどこまで掘り下げていけばいいのかというのを議論させていただきました。こちら御案内のとおり、もちろん不確実性が非常に高まっています、Web3.0がどうなっていくのか分からないという状況でございますので、それにきっちり総務省はフォローアップしていただきたいというのを委員会で議論させていただいております。また、グリーンに関してはもちろんでございます、この後の尾家先生からのお話にもあろうかと思いますが、しっかりとこちらも対応していくべきだと思っております。ありがとうございます。

○熊谷委員　ありがとうございました。

○内山田会長　何か総務省から、コメントはございますか。

○山路情報通信政策課長　情報通信政策課長の山路でございます。Web3.0において、我が国として国際競争力を今後向上させていくように、総務省として環境整備に取り組むべきという御指摘をいただきました。しっかり今回の答申を踏まえまして、問題点等を見て、そういう産業の振興にも取り組んでいきたいと思っております。

また、グリーン化とDXを一体的にやることについての理解を一般の消費者、国民だけではなく、有識者にも理解されるようにとの指摘がございました。これも関係者と一緒をしっかり取り組んでいきますので、よろしくをお願いします。

○熊谷委員　ありがとうございます。

○内山田会長　ありがとうございました。それでは、三瓶委員から御発言の希望が出ておりますので、よろしく願いいたします。

○三瓶委員　大阪大学の三瓶でございます。先ほどの人口カバー率に関係するところでコメントがございます。

人口カバー率を5Gの普及の指標として示すというのは、一つの重要なことではあるんですけども、人口カバー率を示すことは、5Gの進展の中核が現状のところはスマートフォンであるということ、これに対応していることだと思います。ただ、5Gの適用分野というのは、スマホは必ずしも中核ではなくてより広い分野に5Gを適用しなくてはいけないというのが本質であって、今、タイミングとしてはどういうタイミングかということ、例えば5G、それからもう一つローカル5Gがございますけれども、ローカル5Gの実証試験は今年度で終結するというので、次年度以降は普及期に入っていくということもあり、ローカル5G、それから5Gを含むIoTへの適用というか、今までは接続されていなかったバーティカル・セクターシステムへの適用で、経済界、産業界がどう進展するのを見える化していかないといけないというのがより重要なことではないかと思えます。

そういう意味で考えますと、人口カバー率は必ずしもそれには匹敵しないということが言えますので、1つは産業界で5Gのトラヒック、あるいは適用分野がどう広がっていているのかを示せる指標があるといいなと思えます。そういう意味では、そういうことを示していく道筋を来年度以降、特に普及期に入りますので、示すことが必要ではないかと私は思いますし、それによってBeyond 5Gがその先がどうつながっていくかということが初めて一般の人にも見えていくと思えますので、ぜひそういうところの見える化を御検討いただきたいと思えます。以上です。

○内山田会長　ありがとうございました。まさに先ほど分科会長から御説明があった、今後取り組むべき8つのテーマ領域、この中に5Gの展開がございまして、実際の展開政策の中で、今、三瓶委員からあった御意見、コメントを総務省で頭に置きながら、政策展開をしていただきたいと思えます。

竹村委員から御発言の要望がありましたので、よろしく願います。

○竹村委員　ありがとうございます。すばらしく広範囲な答申を取りまとめいただきまして、誠にありがとうございます。

今回セキュリティーの確保や人的基盤の強化と利活用の促進から新たな産業というところに非常に共感しているのですが、1点、昨今、例えばマイクロソフトさんとかでもエシカルAIみたいなことでガイドラインを出されているところがございまして、Web3.0も含めて、これからの新しいスタートアップや産業においてAIは外せないところかと思っております、これは今後の話ではあるかと思うんですけども、倫理的、エシ

カルなAIをどこの部分でカバーされていくのかというところは、今後ぜひ一つどこかに含めていただきたいポイントだと感じましたので、1つだけ発言させていただきます。ありがとうございます。

○内山田会長 御意見どうもありがとうございました。

それでは、審議をこの辺りで終了したいと思います。定足数も満たしておりますので、本件につきましては、資料46-1-3のとおり、一次答申することとしてはいかがと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。御異議がある場合は、チャット機能でお申し出ください。

(異議の申出なし)

○内山田会長 ありがとうございます。御異議がないようですので、本件をもって、一次答申することとさせていただきます。

ありがとうございました。

②「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」中間答申（案）について

【令和3年9月30日付け諮問第27号】

○内山田会長 続きまして、諮問第27号「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」について審議いたします。本件につきましては、情報通信技術分科会及び技術戦略委員会におきまして、これまで精力的に調査・審議を行っていただき、このたび答申（案）を取りまとめていただきました。

本日は、情報通信技術分科会長の尾家会長代理から御説明をよろしくお願いいたします。

○尾家会長代理 承知いたしました。情報通信技術分科会長を務めております尾家です。説明させていただきたいと思います。

諮問第27号、「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」について、情報通信技術分科会で取りまとめました中間答申（案）を説明させていただきたいと思います。資料46-2-1の概要資料に沿って説明させていただきます。

それでは、まず開けていただきまして、1ページ目から説明いたします。1ページ目はこれまでの検討の経緯を示しております。Beyond 5Gは、2030年代の社会や産業の基盤となる情報通信インフラになっていくものです。国際的な開発競争がますます激

化する中におきまして、我が国として、研究開発や知財・国際標準化の戦略を具体化し、産学官が一体となって戦略的に推進することで、国際競争力の強化や経済安全保障の確保につなげていく必要がございます。

そのため、1 ページの下の図にありますように、技術戦略委員会を合計 11 回にわたって開催いたしまして、Beyond 5G 推進コンソーシアムなどの産学官の活動や主要な企業、大学、国研などの関係者の取組や知見を共有・反映しながら、論点の整理や深掘りを行い、研究開発戦略や知財・標準化戦略などの具体化を進め、今月 21 日の分科会での審議を経て、中間答申（案）を取りまとめました。

2 ページになります。本検討に当たっての主な課題認識を示しております。まず 1 点目は、熾烈な国際競争です。5G 基地局の国際市場におきまして、日本ベンダーが諸外国の後塵を拝している中、Beyond 5G についても、各国が主導権を狙って、研究開発投資の拡大や研究計画の具体化などに積極的に取り組んでおります。一番上の欄の右のほうに示しております。我が国としてもこのまま手を打たなければ、Beyond 5G で存在感を失う危機感があります。

2 番目です。先ほどの森川委員の御説明、また御質問の中にもございました情報通信の消費電力に関する問題です。コロナ禍での通信トラヒックの増大等に伴いまして、情報通信トラヒックの消費電力の激増が大きな課題となっており、このまま技術革新がなければ、持続可能な社会のDX化やカーボンニュートラルの達成が困難になると考えられます。中段の右のほうにトラヒックの増加、また消費電力の増加について記されております。

3 点目は、政府の国家戦略との関係です。Beyond 5G はデジタル田園都市国家構想や社会全体のデジタル化など、政府全体で取り組む国家戦略の中で重要施策として位置づけられております。これらの国家戦略に基づき、Beyond 5G の研究開発と社会実装を推進することによって、Beyond 5G の恩恵を広く国民に届けていく必要がございます。

続きまして、3 ページをお開きください。Beyond 5G が実現する社会像を示しています。この 3 つの社会像は、2 年前の Beyond 5G 推進戦略におきましてまとめられたものです。これを基に政府の国家戦略や我が国の社会課題に照らして、整理・具体化しました。このページの中心にあります丸の周りに 3 つの丸が書かれております。はじめに、「誰もが活躍できる社会」です。これにつきましては、デジタル田園都市国家構想の実現への貢献。そして 2 番目、左下に丸がありますが、「持続的に成長できる社会」につき

ましては、グリーン・環境エネルギー問題への対応や国際競争力強化による経済成長の実現。そして右下の丸ですが、「安心して活動できる社会」につきましては、経済安全保障への対応などが挙げられます。

続きまして、4ページです。Beyond 5Gのユースケースを示しております。Beyond 5Gは今後あらゆる産業や社会の基盤として、ここにお示ししていますような金融、医療、防災、宇宙といった様々な産業や、利用者による広範囲なユースケースが想定されます。Beyond 5Gがあらゆる産業や社会の基盤として、これらの様々なユースケースで使われるためには、図の中央に示しておりますように、5Gの特徴である高速大容量、低遅延、多数接続をさらに高度化させるとともに、宇宙やHAPSを活用して、いつでもどこでも使えるようにすることや、利用者に安定した品質でセキュアにサービスを提供できることも重要な課題となります。

それでは、続きまして、5ページに移ります。目指すべきBeyond 5Gネットワークの姿です。Beyond 5Gは現行の移動通信システム、無線技術の延長上だけで捉えるのではなく、有線・無線、光・電波、陸・海・空・宇宙等を包含し、データセンター、ICTデバイス、端末なども含めたネットワーク全体を統合的に捉えていくことが必要と考えます。Beyond 5Gネットワークの全体としまして、図で示しておりますように、上からサービス、続いてネットワークプラットフォーム、さらにネットワークインフラ、そしてデバイス・装置・端末で構成されるネットワークアーキテクチャの方向性を整理いたしました。

高速大容量のオール光ネットワークをベースに、固定網、移動網とともに、非地上系インフラのHAPSや宇宙ネットワークを密に結合させ、革新的な大容量・低遅延・高信頼・低消費電力の通信インフラを実現します。また、マルチネットワークオーケストレーターによって、これらのネットワークリソースをダイナミック、かつセキュアに最適制御する統合的なネットワークを実現することを目指します。これにより、このページの上段に示しております陸・海・空を含め国土100%をカバーするデジタル田園都市国家インフラを実現、そして通信ネットワーク全体の電力使用効率を2倍にし、カーボンニュートラルを実現します。また一番右になりますが、標準必須特許10%、国際市場30%を確保し、世界市場をリードするといった実現目標を達成します。これにより、グローバルな通信インフラ市場で日本がゲームチェンジャーとなり、先端技術開発等で主導的な地位を確保するとともに、世界市場で勝ち残れる戦略が必要となります。

続いて、6 ページでございます。Beyond 5 G ネットワーク全体や日本の強みなどの分析も踏まえまして、産学官全体で取り組むべき Beyond 5 G 研究開発、10 課題を示しています。これらの10 課題はいずれも重要であります。国の研究開発投資により、全ての課題に等しく注力するには、財源や人的資源が限られていることから、その重点化の方針について整理いたしました。

7 ページを御覧ください。今後、特に重点的に国費を投入して注力すべき研究開発課題を絞り込み、研究開発を戦略的に推進していく重点化の方針をお示ししています。重点化の検討に当たりましては、日本の強み、技術的難易度、自律性確保、国家戦略上の位置づけ、先行投資を踏まえた加速化の必要性という5つの観点から、次の3つを選んでいます。はじめに、オール光ネットワーク関連技術、続きまして非地上系ネットワーク関連技術、最後にセキュアな仮想化・統合ネットワーク関連技術です。これは3つの大くくりの課題を重点プログラムとして特定しております。

8 ページを御覧ください。Beyond 5 G に向けた研究開発・社会実装の加速化戦略です。先ほど説明しました考え方によりまして、国が注力すべき3つの重点研究開発プログラムを特定し、集中投資による研究開発の加速化、予算の多年度化を可能とする枠組みの創設などを研究開発戦略として整理しております。その右の枠でございます。社会実装戦略として、重点研究開発プログラムの成果を2025年以降、順次国内ネットワークへ実装し、市場投入すること、そして大阪・関西万博で、その成果を産学官一体でグローバル発信していくことなどを目指すこととしております。

これらの取組と一体的に、左下の知財・標準化戦略として、重点プログラムの研究成果がガラパゴス化することがないように、国際標準化を促進するとともに、我が国、競争力の源泉となるコア技術を特定し、権利を確保するオープン&クローズ戦略に取り組むこととしております。

さらに、右下の海外展開戦略として、早期に国内社会実装を行った技術の有効性を世界にいち早く発信することで、グローバルなデファクト化を推進しつつ、主要なグローバルベンダとも戦略的に連携することによって、世界の通信キャリアへの導入を促進することとしております。これら4つの戦略を一体で進めることで、Beyond 5 G に向けた研究開発・社会実装を強力に加速化することとしております。

最後になりますが、9 ページは Beyond 5 G 研究開発ロードマップです。産学官で取り組むべき研究開発10 課題につきまして、研究開発、技術の確立、社会実装のマイルス

トーンを示すとともに、先ほどの4戦略を着実に推進していく観点から、重点研究開発プログラムの研究開発についてハイライトしております。上のほうの赤枠で囲みが入った重点研究開発プログラムにつきましては、2023年から2027年の5年間、集中的に研究開発に取り組むこととし、大阪・関西万博を起点としながら、一部技術または組合せによる技術検証を進め、2025年以降順次、実用化や社会実装を目指していく方向としております。

分科会で取りまとめました中間答申（案）につきまして、私からの説明は以上になります。

○内山田会長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関しまして、皆様から活発な御意見、御質問、よろしくお願いたします。先ほどと同じ要領でお願いいたします。岡田委員、どうぞ。

○岡田委員　　ありがとうございます。今後10年程度のタイムラインの中でのBeyond 5Gに向けた研究開発の社会実装の戦略について、大変丁寧な御検討をされていて、共感することが大変多いところでございました。ありがとうございました。

1点、私の観点から付け加えたいコメントは、非常に多様な社会実装を目指すというような御説明がありました。スライド資料で言うと4枚目になります。ユースケースとして、非常に多様な分野でBeyond 5Gの技術を活用していくという方針が示されていて、これは大変結構なことだと思っています。ただし、こういうことを実際に行っていく上では、今、オン・ゴーイングで進んでいる様々な技術開発、とりわけ先ほどもどなたでしたか、AIの発展のお話をコメントされていた方がいらっしゃいましたけれども、こういう社会実装を行っていく上で、AIの開発も非常に進んでいますので、実際に社会実装という局面で、恐らく技術的な観点のみでなく、社会的な観点、経済的な観点、様々な学際的なコラボレーションが求められてくるのではないかと感じております。

そうしなければ、実際にこういうものが実装された段階でどういう効果を発揮するかというのは、まだ不確実なことが非常に多いと思います。ですので実際にやりながら、トライ・アンド・エラーをしながら、適切な社会実装の在り方を試行錯誤的に求めていくというプロセスが必要になるだろうと思います。その際には恐らく技術的な観点のみでなく、経済的・社会的な観点、法的な観点、いろいろな観点のコラボレーションが必要になってくるのではないかと感じております。このような観点も踏まえながら、検討が進められることを希望したいと思います。

私のコメントは以上です。

○内山田会長 コメントありがとうございました。尾家分科会長、何かございますか。

○尾家会長代理 大変貴重な御質問、御意見ありがとうございます。岡田委員が御指摘のとおりだと考えております。今回は、この技術戦略の在り方につきましては10課題を示したり、また重点課題として3つお示ししたりいたしておりますけれども、これは均等に投資していくのではなくて、ここに重点投資するということですが、逆を返しますと、それ以外の課題についても重要視していると御理解いただいていると思います。

また、御指摘のとおり、不透明な、不確実な状況ですので、トライアル・アンド・エラーのように、まず失敗しても早く失敗して、次にまた試すようなことは非常に重要だと思いますし、また今回は技術戦略としてお示しさせていただいておりますが、ネットワークが社会のインフラになっていく時代ですので、経済的、社会的、また法的な視点から検討を重ねながら、適切に社会実装していくということも重要だと思います。この辺りも総務省で今後進めていかれる中で、十分に検討いただければと考えております。

大変重要な御指摘、ありがとうございます。

○岡田委員 ありがとうございます。

○内山田会長 ありがとうございます。

それでは、石井委員から手が挙がっておりますので、よろしくをお願いします。

○石井委員 よろしくお願いたします。岡田先生がコメントされたことについて、私も先生がおっしゃるとおりだと思って御意見を伺っていたところです。Beyond 5Gのユースケースとして様々なものが挙げられていますが、社会実装していく上でのキーワードとして、ELSIの課題があると思います。AIの開発に伴うELSIの課題を一緒に考えていくような視点が非常に重要ではないかと思います。そのため、ELSI課題というキーワードを今後少し意識していただきながら、開発・投資を進めていただければと思っております。

また、質問があります。知財戦略のところのスライド、8ページ目あたりに記載がありますけれども、知財といってもいろいろあると思いますが、どのような領域に注力して知財戦略を進めていくことを目指しておられるのかということについて、確認させていただければと思います。以上です。

○内山田会長 ありがとうございます。それでは、よろしくをお願いします。

○尾家会長代理 御質問ありがとうございます。御指摘のとおり、AI等に関しまして

も、今後研究開発を進めていく中で重要な項目になると思いますので、いろいろそういった点も配慮しながら進めていくべきだと考えております。この辺りはまた総務省で実際に進める中で、御配慮いただくようお願いしたいと思っております。

また、知財戦略の点に関しましては、どういった部分に注力して行っていくかということですが、これまで後塵を拝しております部分で言いますと、5Gの基地局を含めた関連の特許などが押さえられていたというのがあります。端末もそうです。そういった意味では、次の世代において、今後我が国が存在感を増すために、どういった部分に特に注力すればいいかということが重要だと思っておりますが、この辺りは事務局からお願いできますか。

○田原国際戦略局長 総務省からお答えさせていただきます。国際戦略局長をしております田原でございます。

今、岡田委員、石井委員から御指摘があった多様な形での実装を考えていく上で、経済的、社会的な観点の取組、あるいはAI等々との擦り合わせの観点といったものを意識しながらということでもいろいろ御意見を頂戴いたしました。こういった点については大変重要な御指摘だと思いますので、そういった観点も踏まえながら、またBeyond 5Gに向けてということもございますが、それに向けてはまず5Gの実装から始まると思いますので、そういった社会的な重要性、例えば経済的な合理性といったものを踏まえた実装を順次進めながら、それを5Gの経験などを生かしてその先につなげるという形で、技術の部分とつなげていきたいと思っております。

また、知財の部分でございますけれども、基本的にはBeyond 5Gを実現するに当たって、必要不可欠となる標準技術特許の部分で特許を取りに行くという形になります。例えば先ほど尾家分科会長からもございましたが、基地局を組み上げる際に必要不可欠となるもの、あるいはネットワーク全体をコントロールするためにコアとなるノウハウ等々、あるいは今回、低消費電力化に重点を置いておりますけれども、そういったものを実現するためのデバイス、それをベースとした機器の組み上げといったところで必要となる基本特許をしっかりと取りに行くという部分を念頭に置いております。

それをしっかり押さえた上で、オープンなところはしっかりと標準化のところで国際貢献しながら、ガラパゴスなシステムにならないようにということで、知財標準化の分野で取り組んでいく戦略とさせていただいていると認識しております。以上でございます。

○内山田会長　　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○石井委員　　ありがとうございます。ネットワーク関連の技術を中心に知財戦略を進めていかれるという理解になりますでしょうか。

○田原国際戦略局長　　はい。必ずしもネットワークだけということではございませんで、当然のことながら、ネットワークの上にはいろいろなサービス、アプリケーションがのっかってきます。そういったことを考えるときにAIの観点と係る知財があれば、そこに重要なコアなものがあれば、しっかりと取り組むという形にはなっていくであろうと思っています。いずれにしましても、どこの部分をどう押さえていって、しっかりと戦略的に取り組むべきかというのは、技術開発とBeyond 5Gのネットワークの細かい技術の部分が明らかになるにつれて、どんどん具体化されていくと考えておりますので、今回は中間答申という位置づけになっておりますけれども、その先についても、具体的に産業界の方等々とオープン、クローズな場でいろいろ議論させていただくという形で考えているところでございます。以上です。

○石井委員　　ありがとうございます。

○内山田会長　　ありがとうございます。それでは、江崎委員、よろしく申し上げます。

○江崎委員　　どうもありがとうございます。特に今日御説明いただきました重点項目の中でも特に、7ページ目にごございます非地上系のネットワーク、あるいはエンド・ツー・エンドの仮想化技術というのが、3番目のセキュアな仮想化・統合ネットワークというところで、国に閉じたシステムではなく、グローバルが前提のシステムになっていくことになるかと思えます。経済安全保障というキーワードが非常にクリティカルになっている状況の昨今を鑑み、技術開発をやっていくときに、グローバルな、あるいは国際的な調整とを技術政策としても意識した上で、どうやればグローバルなインフラをつくれて、世界が協調していけるのかというようなことを考えて、そこも非常に重要なポイントとして展開していくのが極めて重要ではないかと感じております。

これに関して、日本としての基本スタンスをどういうふうに持っていくかというのがあって、技術開発を進めていかなければいけないと感じますし、5Gにおける反省というか、感想としては、もともとグローバル、ワンマーケットを狙っていたものが、残念ながらいろいろな政策的なところで変わってきてしまっているようなことに関しても、十分留意、参考にしながら、この政策を進めていくのが極めて重要ではないかと思いましたので、発言させていただきました。以上でございます。

○内山田会長 コメントどうもありがとうございました。

それでは、ほかに。もうお一方、安藤委員からの御質問、御意見をお受けしたいと思
います。安藤委員、よろしくをお願いします。

○安藤委員 7ページに関してコメントがあります。先ほど話題にしました人口カバ
ー率、エリアカバー率の話をさせていただきましたけれども、この7ページは、色がつい
ているところは、国としての予算を打たなければなかなか進まないという意味で、その
とおりだと思います。ただし、このNTNなんかで言うと、まさにエリアカバー率に近
い技術分野だと思います。

一方、作業として動かすために非常に重要なのが、課題の5と8のあたり、これは人
口カバー率がすごく集中しているところでも通信ができるようにとか、もちろんエリア
カバー率にも寄与しますけれども、どちらかというところ、この白いほうに人口カバー率に
近いことが入ってくるのかという気がしています。

ですから、この表で今後研究費を打つときにそこのバランスを、分科会長からお話が
あったように、白いほうはやらないというわけではなくて、白とオレンジのバランスを
取るのが非常に重要かという気がしまして、コメントさせていただきます。以上です。

○内山田会長 ありがとうございます。何かございますか。

○尾家会長代理 ありがとうございます。御質問いただきまして、また御指摘いただき
ましたとおりであると思います。今回 Beyond 5G に関しては、説明させていただきました
ように5Gの延長ではなく、また無線だけではなく、陸・海・空の辺り全面的な情報
通信インフラも視野に入れております。そういう意味では、これまでの着実な進展とし
ては、人口カバー率に着目することとなると思いますが、それより一段と超えたネット
ワークをつくるという意味では、エリアカバー率に着目していきたいということで、今
回、示しております。

そういう意味では、安藤委員が御指摘のとおり、着実な利用者目線と言う人口カバ
ー率には配慮しつつ、新しい情報通信インフラとしてのエリアカバー率も十分に配慮しな
がら、研究開発を進めていくということかと思えます。この辺り何かございますか。

○安藤委員 了解しました。ありがとうございます。

○田原国際戦略局長 総務省から、今の尾家分科会長のコメントに若干補足させていた
だきます。今、尾家分科会長からの御説明にもありましたとおり、この資料の部分につ
いてはやらないというわけではなく、今回、この重点プログラムと言ったのは、特に早

期の社会実装を考えると集中的に取り組んでいくべきであろうということで、この黄色い部分を挙げています。当然に無線の技術は Beyond 5G、6G といった観点で大事になってくるものですし、その周辺技術も大事でございます。

こういったものにつきましてもきちっと、次の Beyond 5G の世代、時代で活用できるように着実な取組が必要ということで、電波の有効利用も図りながらということではございますけれども、電波利用料による研究開発もできるように制度の見直しもしていただいたところでございます。そういった電波利用なども活用させていただきながら、無線の技術も含めて着実に取り組んでいって、エリアカバー率、人口カバー率をしっかりと確保できるように取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○内山田会長　ありがとうございます。委員の皆様、活発な御審議ありがとうございました。議論はまだ尽きないと思いますが、この辺りで審議を終了したいと思います。定足数も満たしておりますので、本件につきましては、資料46-2-3のとおり、中間答申することとしてはいかがかと思いますが、よろしいでしょうか。御異議のある方はチャット機能でお知らせください。

(異議の申出なし)

○内山田会長　ありがとうございます。御異議がないようですので、本件をもって中間答申することとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、本日の2件の答申につきまして、私からもコメントを述べさせていただきます。

尾家分科会長及び森川部会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、大変精力的にこれまで御検討いただき、感謝申し上げます。

最初に「2030年頃を見据えた情報通信の在り方」の答申についてでございますが、国民生活や経済活動における情報通信の役割がますます重要なものとなっている一方で、国内市場における海外事業者の存在感の高まりや、昨今の国際情勢の採用が政策的な課題となっているところでございます。

本答申は、これらの問題意識に照らし、情報通信産業の状況や日本が直面する課題などの現状認識を押さえた上で、政府が掲げております Society 5.0 の実現に向けた今後の情報通信政策の方向性や、重点的に取り組むべき事項などを取りまとめたものであります。

総務省におかれましては、本答申を踏まえ、1番目としまして、我が国の戦略的基盤

である情報通信インフラの高度化と維持、2番目としまして、情報通信産業の国際競争力の維持強化、そして3番目としまして、自由かつ信頼性の高い情報空間の構築のための取組を進めていただくことを期待します。

次に、「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」についてでございますが、Beyond 5G、6Gは我が国の社会や産業を支えていくものであり、国際的な開発競争が激化する中、経済安全保障の観点からも極めて重要な基幹インフラでございます。

今回の中間答申は、技術分科会での精力的な御審議により、約2年前に総務省が策定しました「Beyond 5G推進戦略」の研究開発戦略などを大幅にアップデートし、研究開発や社会実装を相当加速させる方針を盛り込んで仕上げていただいたものと考えております。

総務省におかれましては、関係府省と緊密に連携し、Beyond 5Gの重点技術について、多年度にわたる集中的な研究開発投資を大胆に進め、その開発成果を世界のキーテクノロジーに位置づけ、早期の社会実装や市場の獲得につなげる取組を加速していただきたいと考えております。

そして、産業界におかれましても、次が世界の情報通信市場において我が国が主要なポジションを獲得できるラストチャンスという覚悟を持って、この中間答申に示された取組を、官民が一丸となって力強く実行に移していただくことを期待いたします。まさに取組のスピードアップ、そして研究から社会実装までの期間の短縮、こういうものを官民挙げて進める必要があると思います。

私からは以上でございます。

それでは、答申書をお渡ししたいと思っております。金子総務大臣がお見えになりますので、しばらくこのままお待ちください。

(報道関係者入室)

(金子総務大臣入室)

○山路情報通信政策課長　それでは、これより答申書の手交を行っていただきます。内山田会長と金子大臣はお立ちください。

なお、答申書手交時の写真を撮影いたしますので、恐縮ですが、授受の姿勢を取られたまま、授受の際にはしばらくお時間を取っていただければと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

○内山田会長　答申書。令和3年9月30日付け諮問第26号「2030年頃を見据え

た情報通信政策の在り方」について、審議の結果、別添のとおり答申いたします。よろしく申し上げます。

(答申書手交)

○山路情報通信政策課長　それでは、2件目をよろしく申し上げます。

○内山田会長　答申書。令和3年9月30日付け諮問第27号「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」について、審議の結果、別添のとおり答申します。よろしく申し上げます。

(答申書手交)

○山路情報通信政策課長　ありがとうございました。会長、よろしく申し上げます。

○内山田会長　それでは、ただいまの答申に対しまして、金子総務大臣より御発言いただけるとのことですので、よろしくお願い申し上げます。

○金子総務大臣　総務大臣の金子恭之でございます。内山田会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、日頃より情報通信行政に格段の御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいま答申をいただいた2件につきましては、審議会での活発な御議論を経て取りまとめていただきました。

まず、「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」の一次答申につきましては、昨今の国際情勢や我が国の情報通信産業の現状を踏まえ、重点的に取り組むべき事項をはじめ、今後の情報通信政策の方向性について御提言をいただきました。

総務省では、岸田内閣の最重要課題である「デジタル田園都市国家構想」を実現するため、本年3月末に、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を策定いたしました。答申では、我が国の戦略的な基盤である情報通信インフラの高度化を御提言いただいております。また、同じく御提言をいただいた情報通信産業の国際競争力の強化や、自由かつ信頼性の高い情報空間の構築についても、必要に応じて関係省庁と連携しながら鋭意取組を進めてまいります。

次に、「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」の中間答申については、Beyond 5Gに関し、国際競争力の強化や経済安全保障の確保が重要との認識の下、約2年前に総務省が策定いたしました「Beyond 5G推進戦略」を大幅にアップデートし、新たな技術戦略を取りまとめていただきました。具体的にはBeyond 5Gについて、研究開発に集中投資すべき重点分野を特定し、多年度にわたる集中的な研究開発を進め、その

開発成果の早期の社会実装や国際標準の獲得、海外展開などを推進する戦略が盛り込まれております。

岸田内閣が進める政府全体のデジタル政策においても、Beyond 5Gの推進は重要な位置づけとなっております。研究開発や社会実装で世界をリードし、その恩恵を国民の皆様が早期にお届けできるよう、この中間答申に示された取組を官民が一丸となって、力強く実行に移してまいりたいと考えております。

最後に、委員の皆様におかれましては、引き続き情報通信行政への一層の御指導と御協力をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

○内山田会長 金子総務大臣、ありがとうございました。

大臣は御公務のため、ここで退席されます。どうもありがとうございました。

(金子総務大臣退室)

(報道関係者退室)

○内山田会長 皆様、御協力どうもありがとうございました。

報告案件

- ・情報通信技術分科会及び各部会の活動状況について

○内山田会長 続きまして、報告案件に移ります。情報通信技術分科会及び各部会の活動状況につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○山路情報通信政策課長 事務局でございます。情報通信審議会議事規則第10条第6項及び第11条第11項に基づき、情報通信技術分科会及び各部会の活動状況について事務局から御説明申し上げます。

資料46-3のとおりでございますが、前回、昨年9月30日の第45回総会以降、情報通信技術分科会は6回の会合を開催し、1件の諮問、6件の答申、1件の議決をいただいております。情報通信政策部会は2回の会合を開催し、2件の議決をいただいております。電気通信事業政策部会は3回の会合を開催し、2件の諮問、1件の答申、1件の議決をそれぞれ行っていただいております。

以上、御報告申し上げます。

○内山田会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまいただきました報告につきまして、御意見、御質問がございませ

たら、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

閉 会

○内山田会長　以上で本日の議題は終了いたしました。委員の皆様、何かほかにございますか。あるいは事務局から何かございますか。

ないようですので、本日の会議はこれにて終了したいと思います。次回の日程につきましては、別途皆様と日程の調整をさせていただき、事務局より御連絡させていただきます。

以上で閉会といたします。本日は大変ありがとうございました。